



# 天文資料

2018年 6月号

平成30年度 第3号 (6月号)

平成30年 5月24日

発行：佐世保市少年科学館

佐世保市少年科学館



## ＜今月は木星が見ごろとなる。土星も見やすくなる。＞

梅雨最中の6月ですが、雨が空気中のチリを落としてくれるので、晴天の日はきれいな星空が姿を現します。その時は、天頂(頭の真上)にうしかい座の一等星アークトゥルスが輝き、そこから南や東に目を向けると夏の星座が続々と登場しています。



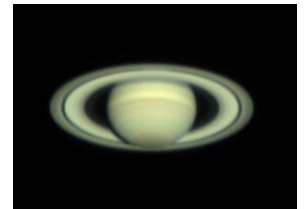
国立天文台HPより

(てんびん座、さそり座、へび座、へびつかい座、ヘルクレス座など)

南に目を向けると木星の巨光が目飛び込んできます。この時期の木星はてんびん座にあり、近くにはアルファ星ズベンエルゲヌビ(矢印)が輝いています。(ズベンエルゲヌビは視力の良い人には二つの星が見えると思います。肉眼二重星と言います。)

てんびん座の東側(左側)には「Sの字」を描くようにさそり座が見えています。ここには真っ赤に輝く一等星アンタレスがあります。

さそり座のさらに東側からは、いて座が昇ってきます。この中に明るい土星の姿を見ることができます。



今、大きく環が開いているので、観望会の際はぜひ天体望遠鏡を使って自分の目でその姿を見てほしいと思っています。

6月後半になると、火星接近のニュースが増えてくるでしょう。夜遅く、土星を追うように昇ってくる火星の赤い姿が目を引きようになってきます。7月31日の最接近が待ち遠しいですね。

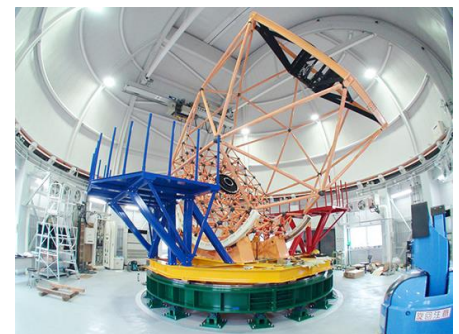
金星も西の空で輝いています。6月16日の夕方は、三日月が金星の真下に来ますので、このペアにもぜひ目を向けてください。

## ＜浅口市が「光害防止条例」制定へ＞

アジア最大級の口径3.8m光学赤外線反射望遠鏡(写真)を備えた京都大学付属岡山天文台が今夏にも開所するのを控え、浅口市は天体観測の妨げになる光害の防止に向けた条例案を2月27日開会の3月定例市議会に提案しました。

「日本一の天体観測適地を守る条例」案で、美しい星空観測を守ることを目的としています。市は光害防止に努めるとともに市民、事業者の意識高揚に向けた広報活動などを行います。

環境省によると、光害防止に関する条例は2月9日現在で全国74自治体が制定しています。岡山県内では、伊原市が旧美星町エリアを対象に設けているほか、県も「県快適な環境の確保に関する条例」の中で光害防止について定めています。



浅口市の市長は「まずは光害を防ごうと心がけることから始めたい」と話しています。

京都大学HPより

(2018. 2. 26 山陽新聞記事より)